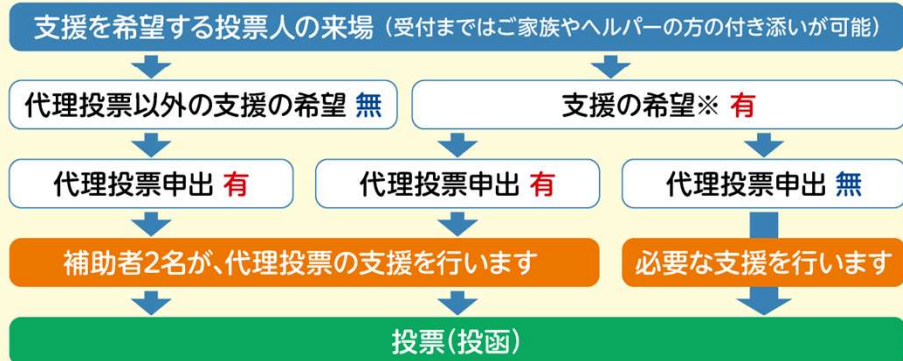


投票の記入を投票所職員が代筆できる制度です

● 代理投票の流れ



※ 支援の希望がある場合は、ご本人が口頭もしくはメモ等でお知らせください。

1. 受付

- ▼ 投票案内(入場券)を受付に渡します。
- ▼ 代理投票の希望をご本人が口頭もしくはメモ等でお伝えください。
- ▼ 投票用紙をお受け取りください。



- 受付まではご家族やヘルパーさんが付き添うことが可能です。
- 受付からは代理投票補助者2名が付き添います。
- ご家族やヘルパーさんが代理投票を申し出ることはできません。

2. 投票所内

- ▼ 補助者2名が場内へご案内します。



- 原則として、投票所内にはご家族やヘルパーさんが一緒に入場することはできません。
- ただし不安感などがある場合は、ご家族やヘルパーさんにそばにいてもらうことが可能です。補助者にご相談ください。

3. 投票

- ▼ 投票記載所で補助者が誰に投票するかを伺います。
「氏名等掲示(候補者名一覧)」から投票したい候補者を指差してください。
事前に用意した候補者のメモ等を渡してもかまいません。
- ▼ 補助者の一人が候補者を記述し、投票用紙を見せて「これでいいですか?」と確認し、もう一人の補助者は立ち会います。
- ▼ 投票箱までご案内しますので、可能であればご本人が投函してください。



- ▼ 補助者が出口までご案内します。

投票を中断することも可能です

投票中にどうすればいいかわからなくなったり、つらくなった場合は、一度座って落ち着いたり、投票を一時中断して投票所の外に出て休み、気持ちが落ち着いてから再入場することもできます。

